

「現役県職員・教職員の保護司就任の取組報告」に係る知事面会の結果について

令和3年度に、水戸保護観察所及び保護司会と連携して、現役の県職員・教職員の「保護司」就任の取組を実施した結果、11名の現役職員が保護司に就任（令和4年5月）しました。

この現役職員の保護司就任の取組は、知事の発案によるものであったことから、昨日、水戸保護観察所長等が知事に面会し、お礼を兼ね取組報告がなされました。

この結果について、下記のとおりご報告いたします。

記

- 1 日 時 令和4年6月28日（火） 15時40分～15時50分
- 2 面 会 者 法務省水戸保護観察所 所長
加藤 雅之（かとう まさゆき）
法務省水戸保護観察所 企画調整課長
綿引 久一郎（わたびき きゅういちろう）
茨城県保護司会連合会 会長
小池 貞（こいけ ただし） 計3名

3 発言内容

（加藤所長） 新任保護司の確保に、茨城県に多大な御協力をいただいた結果、本年5月25日付けで、茨城県職員・教職員11名を含む合計41名の方が、新任保護司として委嘱された。この委嘱者数は、例年の約3倍である。

現役の茨城県職員・教職員への保護司委嘱については、知事の発案と聞いており、深く感謝申し上げます。

（知事） 保護司がどのような活動をしているか、多くの方が知らない。まず周知すること、その機会を作ることで、なりたい人は増えると思う。

県職員や教職員は、仕事の内容から見て、保護司活動に親和性があると思われる。

今回の取組が、結果につながって大変よかった。

※ 保護司は、保護司法に基づき、法務省から委嘱を受けた非常勤の国家公務員（実質的に民間のボランティア）です。主な活動としては、保護観察、生活環境調整や犯罪予防活動を行います。

※ 保護司就任の取組概要については、別添1のとおりです。

※ 面会時の知事への説明資料については、別添2のとおりです。

【お問合せ先】

福祉部 福祉政策課 山本
TEL：029-301-3135

現役県職員・教職員の保護司就任について

【現役県職員・教職員の保護司就任】（民間協力者の活動促進）

茨城県再犯防止推進計画の策定段階において、本県における保護司の数が917人、人口10万人当たり31.4人（全国で42位）という状況にあった。

本県の保護司における65歳以上の割合が約70%と高齢化していることから、現役（60歳未満）県職員・教職員への保護司就任を働きかけた。

○令和3年度の取組

（1）保護司に関する説明動画の配信及び意欲調査

対象者	実施内容
全職員	<ul style="list-style-type: none"> ・保護司に関する動画の視聴（動画作成：水戸保護観察所） ・動画視聴後のアンケート調査

水戸保護観察所と保護司会の協力のもと、研修動画を作成いただき、次のとおり、全職員を対象に動画の視聴を推奨し、アンケートを実施

- ・動画の内容：保護司制度に関する水戸保護観察所からの説明
現役保護司へのインタビュー（就任の経緯・保護司のやりがい等）
- ・アンケートの内容
 - ①ボランティアに興味がありますか。
 - ②今回の動画を視聴し、保護司について興味をもちましたか。
 - ③(②で興味を持った人に対して)保護司会が主催する研修会へ参加してもよいですか。
- ・アンケート結果（参考：動画視聴回数517回）

アンケート回答	321名
①ボランティアに興味がある	157名
②更生保護活動に興味を持った	196名
③研修会に参加してもよい	42名

（2）保護司会主催の研修会への参加

保護司会（県内19地区）が実施する研修会等へ参加し、事例検討、保護司会の活動説明を受け、保護司就任への意向調査を確認 ※研修会には、22名が参加

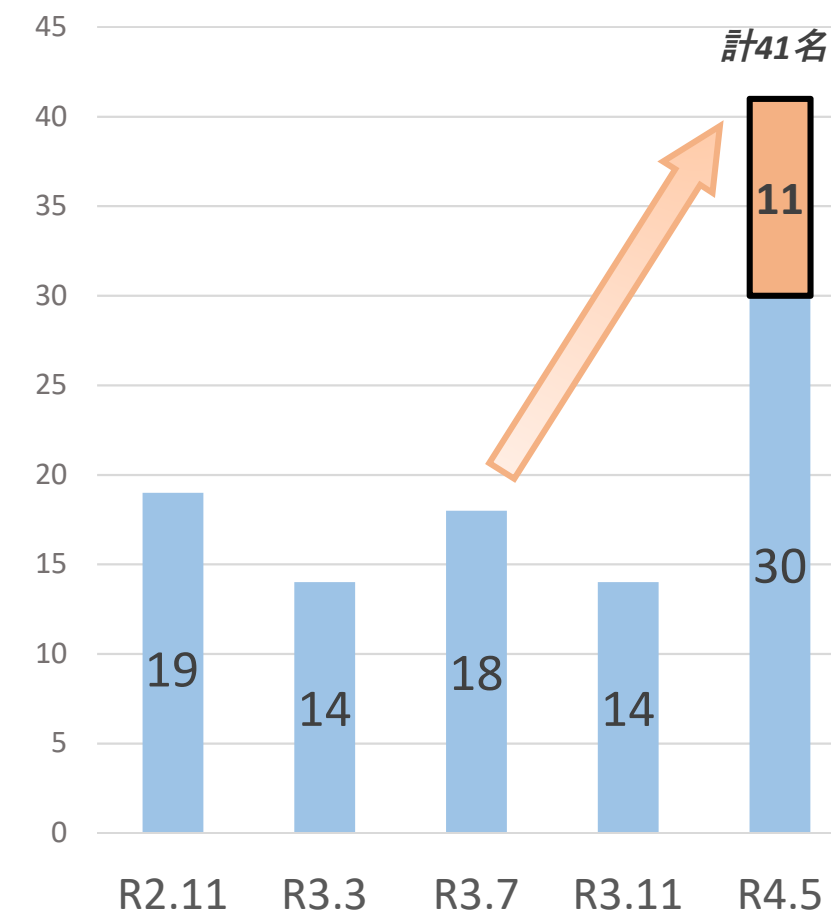
（3）令和3年度における実施結果

研修会参加者22名のうち、11名の職員が保護司に就任（令和4年5月25日）

（4）その他

- ・県内市町村に対し、職員への動画視聴の推奨とアンケート調査の実施を依頼
- ・現職の校長会や退職校長会などの教職員団体に対し、保護司活動について説明し、会員への周知を依頼

新任保護司委嘱の推移



委嘱数

※新任保護司の委嘱は、年に複数回定期的に委嘱日を設定しています。

■ 県職員
(11名)

【保護司の安定的確保】

近年、社会情勢の変容等の影響で保護司適任者を確保することが課題となっている。

【茨城県と連携した保護司確保に向けた取組】

茨城県が令和3年3月に策定した茨城県再犯防止推進計画に基づき、以下の取組を実施。

- ①茨城県において、職員を対象に、保護司制度や保護司の役割についての動画視聴を実施。
→職員を対象にアンケート実施。
- ②アンケートで、保護司活動に興味を示した職員向け、インターンシップ開催。
→**22名**の職員が参加。
- ③令和4年5月25日付けで**11名**の職員（令和3年度末に退職した職員含む）が保護司として就任。
※令和4年度も同取組を実施。

※保護司は、犯罪をした人や非行のある少年の立ち直りを地域で支えるボランティアです。

※インターンシップは、保護司活動を体験してもらうことで、保護司活動に対する理解と関心を高めてもらうものです。